

第3章 健康づくり

保健サービス課

1 成人保健

年齢、心身の状況に応じて健康教育、健康診査等の保健事業を総合的に実施し、生活習慣病等の予防、早期発見、早期治療を図るとともに、自分自身の健康に対する自覚を高め老後の健康と適切な医療を確保する目的で、区では次のような保健事業を実施している。

(1)健康手帳の交付

健康手帳は特定健康診査(総合健康診査)・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的とする。平成21年度からは、40歳の方に郵送しているほか、41歳以上の希望者に交付している。(単位:件)

区分 年度	交付総数	老人医療受給者証新規対象者	41歳以上の希望者
27	3,370	—	308
28	3,339	—	178
29	3,285	—	2
30	3,494	—	3
元	3,412	—	3

(2)区民健診(循環器健診等)

健診機会の少ない40歳未満の区民を対象に、結核・生活習慣病の早期発見と予防を目的として健診を実施している。16年度からC型肝炎検査も別個同日に実施。(単位:人)

区分 年度	検 査 件 数							
	実人数	血圧測定	尿検査	血液検査	心電図	聴力検査	C型肝炎検査	B型肝炎検査
27	350	350	345	344	130	57	159	159
28	321	321	321	317	146	76	162	162
29	309	309	303	304	128	56	121	121
30	372	372	372	372	282	—	171	170
元	390	390	390	390	304	—	184	183

※平成 30 年度より委託医療機関にて実施。なお聴力検査は廃止。

(3) 総合健康診査

平成 20 年度から高齢者の医療の確保に関する法律等に基づいて 40 歳以上の者に健康診査を実施している。平成 19 年度までの基本健康診査と同じ健診内容とするため独自に上乘せ項目を追加して「総合健康診査」として、地区医師会に委託して協力医療機関で実施している。

区分		年度				
		27	28	29	30	元
国民健康保険	対象者(人)	38,697	37,156	34,827	33,920	32,971
	受診者(人)	15,363	14,890	14,127	13,919	13,451
	受診率(%)	39.7	40.1	40.6	41.0	40.8
後期高齢者 医療制度	対象者(人)	19,549	20,491	20,858	21,242	21,712
	受診者(人)	10,272	10,517	10,814	11,142	11,167
	受診率(%)	52.5	51.3	51.9	52.5	51.4
生活保護 受給者等	対象者(人)	6,219	6,262	6,251	6,011	5,788
	受診者(人)	1,524	1,637	1,578	1,566	1,615
	受診率(%)	24.5	26.1	25.2	26.1	27.9
計	対象者(人)	64,465	63,909	61,936	61,173	60,471
	受診者(人)	27,159	27,044	26,519	26,627	26,233
	受診率(%)	42.1	42.3	42.8	43.5	43.4

区分		年度				
		27	28	29	30	元
社会保険等加入者 (上乘せ健診)	対象者(人)	48,660	50,575	53,206	56,107	58,315
	受診者(人)	2,059	1,817	1,986	1,977	1,873

(4) 特定保健指導

平成 20 年度より特定健診(40 歳から 74 歳)受診者のうち特定保健指導の該当者に保健指導を実施している。

(単位：人)

年度	総合健診受診者数 (国保加入者数)	保健指導対象者			保健 指導 終了者	実施率 (%)
		動機付け支援	積極的支援	合計		
26	15,572	1,052	563	1,615	223	13.8
27	15,363	805	397	1,202	104	8.7
28	14,890	853	393	1,246	218	17.5
29	14,127	781	374	1,155	176	15.2
30	13,919	821	398	1,219	144	11.8

※動機づけ支援とは、初回面接から 6 ヶ月間に手紙・電話等でのサポート。

※積極的支援とは、初回面接から6ヵ月間に面接・手紙・電話等で数回サポート。
 ※平成28年度より国民健康保険課にて実施

(5) 糖尿病対策

糖尿病の発症予防・重症化予防のために、地域関係団体と「糖尿病対策地域連携委員会」を設置し、糖尿病に係る地域連携を推進することで糖尿病対策を効果的に推進する。

ア 糖尿病対策地域連携委員会 年1回

実施日：令和元年8月9日(金)

イ 糖尿病予防キャンペーン 年1回

実施日：令和元年10月14日(日・祝)

参加者数：171人

ウ 糖尿病予防教室 年3回

実施日：①令和元年6月26日(水) ②令和元年10月23日(水)

③令和2年2月5日(水)

参加者：①14人 ②6人 ③13人

(6) 胃がん検診

胃がんの早期発見、早期治療を目的として区民(40歳以上)を対象に実施している。(内視鏡検査は50歳以上隔年受診) (単位：人)

区分 年度	受診者数	受診率 (%)	検診結果				がん発見者数 (疑い含む)
			異常なし	要精密	要経過観察 要治療	判定不能	
27	3,482	4.7	2,865	110	507	0	0
28	3,510	4.7	2,810	501	199	0	0
29	3,822	5.7	2,920	661	241	0	0
30	3,915	5.8	3,195	162	558	0	0
元	5,844	8.5	4,577	568	699	0	37

※令和元年度10月より検査方法に内視鏡検査を追加。

(7) 大腸がん検診

大腸がんの早期発見、早期治療を目的として区民(40歳以上)を対象に実施している。(単位:人)

区分 年度	受診者数	受診率 (%)	検 診 結 果					がん発見 者数 (疑い含む)
			異常なし	要精密	受診勧奨	要経過 観察	検体不備	
27	21,254	26.6	19,162	1,649	443	0	0	40
28	20,394	25.3	18,312	1,610	472	0	0	20
29	19,983	28.0	18,010	1,491	482	0	0	36
30	19,975	27.7	17,956	1,427	592	0	0	31
元	19,675	27.0	17,612	1,532	531	0	0	32

※平成22年度から医療機関で総合健康診査と同時に実施。

(8) 子宮頸がん検診

子宮頸がんの早期発見、早期治療を目的として、女性区民(20歳以上)を対象に実施している。(17年度から隔年受診)(単位:人)

区分 年度	受診者数	受診率 (%)	検 診 結 果			がん発見者数 (疑い含む)
			異常なし	要精密	判定不能	
27	7,470	26.4	7,291	171	8	4
28	7,489	27.4	7,321	168	0	6
29	7,735	27.6	7,533	202	0	11
30	7,763	27.6	7,553	210	0	8
元	7,789	27.3	7,587	202	0	9

※平成21年度～26年度は国の施策として対象者へ無料クーポン券の配布を実施。

※平成22年度から体部検診を廃止し、20歳以上で偶数年齢の女性区民に対して個別通知の発送を実施。

※平成26年度から20歳以上で偶数年齢の女性区民に対して個別通知に替えてチケットの発送を実施。

(9) 乳がん検診

乳がんの早期発見、早期治療を目的として、マンモグラフィによる検診を女性区民（40歳以上）を対象に実施している。（16年度から隔年受診）

（単位：人）

区分 年度	受診者数	受診率 (%)	検診結果			がん発見者数 (疑い含む)
			異常なし	要精密	要経過観察等	
27	6,085	31.1	4,103	421	1,561	10
28	6,143	32.9	4,551	417	1,175	4
29	6,239	32.9	4,487	448	1,304	13
30	6,378	33.1	4,558	313	1,507	18
元	6,358	33.1	4,561	325	1,472	21

※平成21年度～26年度は国の施策として対象者へ無料クーポン券の配布を実施。

※平成22年度から視触診のみの検診を廃止。40歳以上で偶数年齢の女性区民に対して個別通知の発送を実施。

※平成26年度から40歳以上で偶数年齢の女性区民に対して個別通知に替えてチケットの発送を実施。

※平成28年度から視触診を廃止。

(10) 肺がん検診

肺がんの早期発見・早期治療を目的として区民（40歳以上）で検診を希望する者を対象に実施している。

（単位：人）

区分 年度	受診者数		受診率 (%)	異常なし		要精密者		要経過観察		がん発見者数 (疑い含む)
	X線	喀痰		X線	喀痰	X線	喀痰	X線	喀痰	
27	1,220	158	1.7	1,128	158	45	0	47	0	0
28	2,901	185	3.9	2,111	185	229	0	561	0	0
29	5,114	199	6.8	3,288	199	579	0	1,247	0	3
30	5,003	115	6.6	3,909	115	108	0	986	0	0
元	5,126	119	6.7	3,927	119	101	0	1,098	0	8

(11) がん検診受診率向上対策

がんの早期発見・早期治療および死亡率減少に向けて、がん検診対象者に対して受診勧奨・再勧奨の通知を送付している。

(単位：件)

区分 年度	勧奨通知					再勧奨通知			
	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん	胃がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
27	113,125	113,125	113,125	41,397	41,397	—	—	8,514	8,514
28	114,484	114,484	114,484	41,404	41,404	—	2,762	9,940	9,940
29	115,142	115,142	115,142	42,312	42,312	—	3,100	10,481	10,481
30	117,280	117,280	117,280	42,631	42,631	3,593		10,794	10,794
元	118,786	118,786	118,786	43,547	43,547	3,380		10,460	10,460

(12) 耳鼻科検診

平成19年度から、「耳鼻科検診」として実施。健康診査のなかで問診により聴取した「声のかすれ・のどに異物感」がある者のうち、50歳以上の者又はブリンクマン指数600以上の者に実施する。

ブリンクマン指数：1日当りの平均喫煙量(本数)×喫煙年数

(単位：人)

区分 年度	受診者数	検診結果			がん発見者数 (疑い含む)
		異常なし	所見あり		
			要精検	精検不要	
27	430	331	12	87	0
28	519	417	17	85	0
29	588	478	15	95	0
30	529	422	16	91	0
元	503	415	14	74	0

(13) 小規模事業所健診

台東区内の小規模事業所従事者を対象として、疾病の予防、結核・生活習慣病の早期発見を目的に実施している。

(単位：人)

区分 年度	事業所数	実人員	胸部 X線	尿 検査	血液 検査	心 電 図	聴力 検査	C 型 肝 炎 検 査	B 型 肝 炎 検 査
27	120	275	271	268	273	275	275	43	43
28	128	305	301	305	305	305	305	55	55
29	132	299	297	268	268	268	268	50	59
30	119	289	289	289	289	289	289	—	—
元	114	282	282	282	282	282	282	—	—

※平成26年度から、肝炎のみの検査数は区民健診に計上。

※平成30年度よりB・C型肝炎検査を廃止し、委託医療機関にて実施。

(14) 耳の健康相談

3月3日の「耳の日」における事業の一環として、区民の耳の健康増進をはかるために「耳の講演会」を実施している。

また、日本耳鼻咽喉科学会東京都地方部会の主催事業として、区の後援による耳・鼻・のどの健康相談を実施している。

令和元年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(15) 緑内障検診

60歳の区民を対象に、高齢者の視力低下や失明の大きな原因である緑内障等の早期発見・早期治療を目的に実施している。

実施年月：5月1日～3月31日

実施場所：区内協力医療機関

(単位：人)

区分 年度	受診者数	総合判定			
		所見なし	経過観察	要精査	治療中
27	499	355	9	132	3
28	400	272	16	109	3
29	434	295	3	134	2
30	479	313	7	156	3
元	488	334	7	144	3

2 生きいき健康づくり事業

区民が健康で生きいきと暮らしていくためには、生涯を通じての自主的な健康づくりが大切である。区では、いち早く区民と区が一体となって健康づくりを推進するため、平成5年に、「健康都市宣言」を、つづいて13年度には「生涯健康宣言」を宣言した。また、平成19年には、全ての区民が住み慣れた地域でいきいきとその人らしく暮らしていくことができるよう「自助」「公助」そして、「共助」（地域社会全体で支え合うこと）の考えをふまえた『たいとう健康都市宣言』を行うなど、区をあげて健康づくり施策に取り組んできたところである。

(1) 啓発推進事業

生きいき健康づくり健康推進委員事業

地域における住民の自主的な活動を促すことにより、区民が自らの健康の保持と増進を図り、地域での保健衛生思想の普及と、地域での健康づくりを推進することを目的とし、平成3年度から一部地域をモデル事業として開始し、平成9年度からは、区内全域に拡大し、活動内容も充実してきている。

令和元年度活動内容は、下記のとおりである。

健康推進委員	全地区179名（平成31年4月1日現在）
地区連絡会	87回 延参加者数 1,002名
リーダー連絡会	5回 延参加者数 55名
健康学習会	42回 健康推進委員 延参加者数 424名 一般区民 延参加者数 1,205名
地域行事への参加	13回 健康推進委員 延参加者数 139名 一般区民 延参加者数 1,634名
ウォーキングリーダー養成講座	4回 延参加者数 65名
委嘱状交付式	平成31年4月19日開催 参加者数 97名
合同交流会	※中止（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）

◆用語説明

地区連絡会：健康推進委員と保健所職員等との連絡・調整や健康学習会の企画・地域行事への参加などについての打合せ

リーダー連絡会：保健所との連携、各地区の情報交換を目的とした会議
活動単位ごとのリーダー11名が出席

健康学習会：健康推進委員主催で区民を対象に開催した講習・講演会等

地域行事への参加：健康推進委員が地域で行われる行事に参加したもの

委嘱状交付式：健康推進委員に委嘱状を交付する

合同交流会：健康推進委員相互の交流を図るもの

(2) 健康まつり

健康に対する区民の関心を高め、一生涯を通じて健康にいきいきと生活していくことを目指し、健康づくりや保健衛生についてのさまざまな情報を提供し、区民の健康の保持・増進を図る。また区民と協働して事業展開することで、地域と行政が一体となって支え合うしくみづくりを推進する。

区内7地域ごとに区民をメンバーとした地域座談会で地域の健康課題を話し合い、地域に応じた課題解決及び健康な地域づくりを目的とした「いきいき健康まつり」を開催した。

内 容	実施回数	参加者数
いきいき健康まつり（協力団体数 81 団体）	7 回	1,355 人
地域座談会（参加団体数：57 団体）	53 回	894 人
まつり報告会	1 回	83 人
合 計	61 回	2,332 人

(3) 健康学習

区民が生涯を通じて生きいきと豊かな生活を送る基盤は健康である。『自分の健康は自分で守り、つくる』という考えを基本として、知識の普及や生活習慣病予防、健康づくりや育児支援等さまざまな目的をもって健康学習会を開催している。

	テ ー マ 名	回数	参加者数 (人)	主 な 内 容
母子保健	歯と口に関すること	69	2,199	保育園児を対象とした健康学習と歯みがき指導など
	保健に関すること	30	688	子どもの事故予防・応急手当についての講座、赤ちゃんのスキンケア講座など
	母子合計	99	2,887	
成人保健	歯と口に関すること	4	44	成人・障害者を対象とした健康学習と歯みがき指導
	保健に関すること	5	137	熱中症予防、健康運動指導士によるウォーキングスキルアップ講座
	成人合計	9	181	
	区民のための健康教室	2	42	浅草医師会、浅草歯科医師会、浅草薬剤師会との共催の学習会（講演「偶然見つかる眼の病気・・・目にも気づけないことがあるの？」など）
	合 計	110	3,110	

(4) 健康総合相談

高齢化の急速な進展、少子化、疾病構造の変化等に伴い、区民の保健事業に対する要望も多様化、高度化している。これらに対応するために、区民に総合的な個別総合相談事業を実施している。

ア 家庭訪問、相談実績

(単位：件)

区 分	総合計	個別訪問健康相談	所内面接・電話相談・文書連絡等	関係機関連絡
総 数(延人員)	22,192	2,800	12,253	7,139
台 東	9,309	1,531	5,318	2,460
浅 草	12,883	1,269	6,935	4,679

※個別訪問健康相談・所内面接・電話相談・文書連絡・関係機関連絡は、P143の(ア)a 家庭訪問等の件数の内数

イ 保健師事例検討会・勉強会

実施日	テ ー マ	講 師	参加者数(人)
10月1日	児童虐待	社会福祉法人真生会理事 小出 太美夫氏	29
11月25日	保健師記録	東京女子医科大学大学院 清水 洋子氏 他3名	20
12月16日	事例検討会 「発達障害」	ランディック日本橋クリニック 医師 林 寧哲氏	19
2月10日	災害時の母子支援	神奈川県立保健福祉大学 教授 吉田 穂波氏	27
3月13日	地域の健康づくり	東京医科歯科大学総合診療科 特任助教 長嶺 由衣子氏	7*

※新型コロナウイルス感染症の影響により参加者の減。

(5) タバコ対策

喫煙率と将来的な喫煙者の減少により、区民のタバコ関連疾患罹患率と死亡率の減少を目指して、タバコに関する正しい知識の普及・啓発活動を実施している。

実施日	テーマ	内容	参加者数 (人)
5月24日 ～ 6月7日	禁煙週間 キャンペーン	喫煙のメカニズム、受動喫煙の健康影響、禁煙のメリットを展示と資料配布により啓発。 広報・ホームページによる周知。	817
9月22日	下町こどもまつり啓 発活動	医務薬事衛生担当と合同で薬物と喫煙に関する健康被害等の啓発。 ブース名： 「タバコまじんとやくぶつまおうをや つつけろ！」	698
2月8日	がん禁煙講演会	テーマ：「がん予防はピンピンコロリに つながる～健やかな老後をおくるた めに～」 講師：公益社団法人地域医療振興協会 ヘルスプロモーション 研究センター センター長 中村 正和氏 台東区立台東病院 医師 小山 元気 氏	122

実施日	内容	対象	合計参加者数
①7月11日 ②10月8日 ③10月19日 ④12月21日	喫煙防止教育 (講座)の実施	①御徒町台東中学校 1年生 113名 ②駒形中学校 2年生 75名 ③東浅草小学校 5・6年生 105名 ④田原小学校 6年生 61名	児童・生徒 354名

3 母子保健

母子保健法及び児童福祉法等に基づき、妊産婦及び乳幼児への保健指導、健康診査、母子訪問指導等を実施している他、未熟児養育医療や妊娠高血圧症候群等の医療給付等各種事業を実施し、母性及び乳幼児の健康の保持、増進を図る。

(1) 妊娠の届出数と妊婦健康診査

ア 妊娠届

浅草保健相談センター、保健所、区役所（戸籍住民サービス課）、区民事務所（分室含む）で受理し、母子健康手帳と母と子の保健バッグを交付している。

（単位：件）

区 分	届出数	妊 娠 週 数				
		満 11 週以内	12～19 週	20～27 週	28 週以上	不 詳
総 数	2,015	1,911	82	15	5	2
浅 草	1,192	1,128	51	7	4	2
台 東	823	783	31	8	1	0

イ 妊婦健康診査

(ア) 妊婦健康診査・妊婦超音波検査・妊婦子宮頸がん検診

妊娠届を提出した妊婦に対して、妊娠中の健康管理と流産・早産の防止、児の障害の予防を目的として、14回分の受診票を交付し、委託医療機関で受診する。また、妊婦超音波検査受診票を交付し、胎児の発育異常や胎盤の付着部位の異常等の検査を実施しており、平成30年度よりこれまでの1回に加え、さらに1回分を追加している。さらに、妊婦子宮頸がん検診受診票1回分を交付し、母体の健康管理を図っている。

（単位：件）

受診数	内 訳			
	1 回目	2～14 回目 (延数)	超音波検査	子宮頸がん検診
総 数	1,878	18,032	2,953	1,768
浅 草	1,101	9,960	1,660	1,042
台 東	770	6,941	1,162	718
※転出	7	1,131	131	8

※転出は、妊娠届出時台東区に居住していた妊婦が、都内他区市町村に転出した場合の受診。

※数値には、契約医療機関受診分の他、自由診療受診分を含む。

(イ) 里帰り出産等妊婦健康診査費助成

里帰り先や助産所での受診等、区が交付した妊婦健康診査受診票や超音波検査受診票、子宮頸がん検診受診票を利用せずに自費で健診を受けた妊婦に健診費の助成を行う。

助成件数	内 訳 (延数)			
	1 回目	2 回目～1 4 回目	超音波検査	子宮頸がん検診
427	62	2,279	111	27

(ウ) 新生児聴覚検査 ※令和元年度から実施

妊娠届を提出した妊婦に対して、産まれてくる新生児の聴覚障害の早期発見・早期療育を図ることを目的として、受診票を交付する。また区が交付した受診票を利用せずに自費で検査を受けた場合に、検査費の助成を行う。

区分	受診数・助成件数
総 数	1,254
浅 草	568
台 東	399
※転出	57
助 成	230

※転出は、妊娠届出時台東区に居住していた妊婦が、都内他区市町村に転出した場合の受診。

(2) ハローベビー学級

妊娠・出産・育児等についての知識及び沐浴・抱き方等の技術の習得や仲間づくりを目的に、妊婦とその夫を対象として実施している。

区 分	平日学級	土曜学級	日曜学級
	1 日制	1 日制	1 日制
開催回数	4	8	13
延受講者数(人)	133	346	556

※新型コロナウイルス感染症の影響により、土曜学級1回、日曜学級1回を中止。
 ※平成30年度よりすべての学級を委託し、生涯学習センターを会場とした。
 ※平成29年度よりすべての学級を1日制とした。

(3) ゆりかご・たいとう

妊娠中の不安を軽減し、安心して出産・子育てできるよう、保健師等が妊婦と面接し、各家庭の状況に応じた支援を行っている。また面接時に育児パッケージを配布している。

実施場所	面接数(人)	育児パッケージ配布数(件)
浅草保健相談センター	427	433
台東保健所	1,212	1,225
総 数	1,639	1,658

(4) 産後ケア

出産後、家族等から援助が受けられず、心身不調・育児不安が認められる産後4か月未満の母子に対し、産科医療機関や助産院で心身のケアやサポート及び乳房ケアを行い、安心して子育てできる支援体制の確保とともに、サービス利用料の一部を区が負担する。

区 分	宿泊型サービス	外来型乳房ケア
利用者数（人）	109	323
延利用日（回）数	551	672

(5) 乳児健康診査

ア 3～4か月児健康診査

乳児に対する健康診査及びその保護者に適切な保健指導を実施し、乳児の健全な育成を図る。また、精密健診の必要のある者については、精密健診受診票を交付している。

実施内容：問診・身体測定・診察・個別保健指導・集団（保健、栄養）指導

(ア) 3～4か月児健康診査受診状況

(単位：件)

区 分	対象者数 (通知発送数)	受診者数	受診率 (%)	有所見者 実 数	個別保健 相談
令和元年度	1,593	1,499	94.1	399	560
浅 草	941	823	87.5	220	303
台 東	652	676	103.7	179	257

(イ) 3～4か月児健康診査結果

(単位：件)

受診者数	有所見者 実数	有所見者 延数	所 見 内 訳 (延 数)											
			発 育	皮 膚	頭 頸 部	顔 面 口 腔	眼	耳 鼻 咽 喉	胸 部 腹 部	鼠 径 外 陰 部	背 部	四 肢	発 達 神 経	そ の 他
1,499	399	492	83	119	9	7	15	14	36	15	2	115	50	27
指 示 内 容	精密健診	131	1	4	2	0	5	5	6	2	0	102	4	0
	受診（治療）勧奨	54	0	38	2	1	0	2	2	2	0	4	0	3
	他機関管理中	141	8	67	3	6	5	4	24	7	0	7	5	5
	経過観察	121	52	9	2	0	5	3	4	4	2	1	38	1
	一時的指導	45	22	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3	18

イ 6か月・9か月児健康診査

乳児の発育状況、精神・運動発達の遅れ等精神面、身体面についての健康診査を、生後6～7か月児及び9～10か月の乳児に対し受診票を交付し、都内契約医療機関で実施している。

(ア) 健康診査受診状況

(単位：人)

区分	6か月児			9か月児		
	対象者数	受診者数	受診者率 (%)	対象者数	受診者数	受診者率 (%)
総数	1,593	1,422	89.3	1,593	1,391	87.3
浅草	941	861	91.5	941	813	86.4
台東	652	561	86.0	652	578	88.7

(イ) 健康診査結果

(単位：人)

区分	受診者数	健診結果内訳 (実数)				保健所への連絡事項内訳 (再掲)			
		異常なし	異常あり	疑い	不明	医療機関で指導	保健所で指導	他機関管理中	その他
6か月児	1,422	1,386	19	17	0	146	3	8	0
9か月児	1,391	1,354	18	18	1	147	3	7	5

(6) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児に対して身体面、精神発達面及び歯科保健状態の診査を実施し、その結果に基づいて適正な指導・相談を行い、幼児の健全な育成を図る。

なお、内科健診は区内医療機関に委託、歯科健診・心理発達・保健・栄養指導は保健所で実施している。

ア 医療機関委託 (内科)

(単位：人)

区分	交付数	受診者数	受診者率 (%)	健診結果内訳 (重複あり)						
				特になし	要指導	要経過観察	加療中	要治療	要精密	その他
総数	1,488	1,357	91.2	1,253	20	61	18	5	3	0
浅草	859	797	92.8	736	12	35	10	2	3	0
台東	629	560	89.0	517	8	26	8	3	0	0

イ 保健所実施

(単位：人)

区分	対象者数	来所者数	来所者率 (%)	歯科受診者数	個別相談			心理相談 ※
					保健	栄養	歯科	
総数	1,488	1,315	88.4	1,311	83	288	1,056	222
浅草	859	696	81.0	694	41	151	564	105
台東	629	619	98.4	617	42	137	492	117

※心理相談は、経過観察を含む。

ウ 1歳6か月児の心理相談

(単位：件)

心理相談受診者数 (実数) ※	相談項目総数 (延数)	問題なし	精神発達の問題	ことばの問題	くせの問題	行動性格の問題	社会性の問題	生活習慣の問題	養育者の問題	家庭環境の問題	疾病障害の疑い	その他
222	617	10	46	245	11	122	37	37	42	19	19	29
	要精密	9	0	2	4	0	2	0	0	0	0	1
	要観察	406	0	39	172	5	72	31	17	26	10	15
	助言のみ	185	10	4	69	5	46	4	18	14	7	2
	特になし	17	0	1	0	1	2	2	2	2	2	3

※経過観察を含む。

(7) 3歳児健康診査

3歳児に対して身体面及び精神発達面の診査・歯科健診を実施し、その結果に基づいて適正な指導・相談を行うことにより幼児の健全な育成を図る。また、保健指導と心理相談も実施し、精密健診の必要がある者については、精密健診受診票を交付している。

健診内容：問診・診察・身体測定・尿検査・歯科健診・歯科指導・栄養相談・保健指導・心理相談・視力検査・聴力検査

ア 3歳児健康診査

(単位：人)

区分	対象者数	内科受診者数	内科受診率 (%)	有所見者数	歯科受診者数	歯科受診率 (%)	個別相談			心理相談 ※
							保健	栄養	歯科	
総数	1,341	1,265	94.3	314	1,259	93.9	279	105	1,047	215
浅草	774	674	87.1	205	671	86.7	140	54	572	124
台東	567	591	104.2	109	588	103.7	139	51	475	91

※心理相談は、経過観察を含む。

イ 3歳児健康診査内科受診結果

(単位：人)

受診者数	有所見者実数	有所見者延数	所見内訳 (延数)													尿蛋白陽性
			発育	皮膚	顔頸部頭面口腔	眼	耳鼻咽喉	胸部腹部	鼠径外陰部	背部四肢	運動	精神	言語	日常生活	その他	
1,265	314	410	24	31	3	72	33	12	47	7	2	36	58	22	63	7
指示内容	精密健診	100	7	0	0	49	12	3	14	2	0	0	1	0	12	7
	受診勧奨	61	3	8	1	4	2	1	7	2	0	0	1	0	32	0
	他機関管理中	105	9	20	2	7	8	6	12	3	1	6	14	2	15	0
	経過観察	33	1	3	0	0	0	2	14	0	0	4	6	1	2	0
	一時的指導	111	4	0	0	12	11	0	0	0	0	1	26	36	19	2

ウ 3歳児健康診査心理相談

(単位：人)

心理相談受診者数 (実数) ※	相談項目総数 (延数)	問題なし	精神発達の問題	ことばの問題	くせの問題	行動性格の問題	社会性の問題	生活習慣の問題	養育者の問題	家庭環境の問題	疾病障害の疑い	その他	
													要精密
215	630	5	30	192	22	157	33	58	51	22	35	25	
結果内訳	要精密	34	0	4	8	0	6	3	3	2	2	5	1
	要観察	266	0	15	82	4	66	22	16	24	7	20	10
	助言のみ	315	0	10	102	17	84	7	37	24	12	9	13
	特になし	15	5	1	0	1	1	1	2	1	1	1	1

※経過観察を含む

(8) 母子訪問指導

ア 母子訪問指導

生後28日未満の新生児、妊産婦、乳幼児等を対象に保健師や訪問指導員（助産師）が家庭訪問し、病気の予防、発育、栄養、出産・育児等について適切な指導を行っている。

令和元年度訪問分（単位：人）

区 分	総 数		訪問実施者内訳			
			保健師訪問分		指導員訪問分	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
妊 婦	6	6	6	6	0	0
産 婦	1,621	1,719	713	811	908	908
新生児（未熟児を除く）	171	175	171	175	0	0
未 熟 児	24	25	24	25	0	0
乳児（新生児・未熟児を除く）	1,470	1,539	562	631	908	908
幼 児	76	99	76	99	0	0
小 学 生 以 上	0	0	0	0	0	0

イ 乳児家庭全戸訪問

従来の母子保健法に基づき「新生児訪問」を実施していたが、児童福祉法改正により「乳児家庭全戸訪問事業」として位置づけられたため、平成23年度から出生届等で把握した全家庭を対象とした「乳児家庭全戸訪問」として実施。

保健師及び訪問指導員（助産師）が、概ね4か月を迎えるまでの乳児のいる全ての家庭を訪問し、母子の健康状態や養育環境を確認するとともに、地域の子育て情報を伝えることにより子育ての孤立化を防ぎ、虐待予防につなげている。

対象：平成31年4月1日～令和2年3月31日出生児

令和2年7月31日現在（単位：人）

区 分	対 象 者 数	訪問実施済数						訪問未実施数						
		1か月未満	2か月未満	3か月未満	3か月健診前	3か月健診後	合 計	転 出	長期里帰り	住民票と相違あり	訪問辞退(※)	訪問調整中	その他	合 計
全体	1,639	216	723	335	175	31	1,480	40	25	1	57	32	4	159
浅草	867	94	325	207	116	17	759	29	9	1	37	30	2	108
台東	772	122	398	128	59	14	721	11	16	0	20	2	2	51

※内30件は、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの。

(9) すこやか育児相談

乳幼児の健やかな成長や保護者の育児不安の軽減、児童虐待の防止・早期発見に繋げるため、また育児力育成を目的とした育児相談や情報交換・親子の交流の場の提供を行う。

ア 所内相談

目的：気軽に相談できる電話相談やきめ細やかに対応できる個別面接、必要時の文書連絡や関係機関との連携を行い、保護者の不安・負担を軽減し児の健やかな育成を図る。

事業実績

(単位：件)

面接相談	電話相談	文書連絡	関係機関連絡	合計
710	6,211	222	3,145	10,288

※訪問等合計数については P.143 (ア) a 家庭訪問等の件数の内数

イ 1～3か月児の育児相談

目的：育児不安や負担が大きくなりがちな時期である1～3か月児の保護者を対象に同じ立場を共有できる仲間づくりを支援するとともに個別相談を実施することで育児不安・負担を軽減し、育児力の向上を図る。

実施内容：月1回ずつ、台東保健所・浅草保健相談センターにて、身長・体重測定、交流のためのグループワーク、育児に関する個別相談を実施。

事業実績

実施回数(回)	延参加者数(人)
24	275

ウ 1歳6か月児からの育児相談

目的：心身の発育・発達において重要な時期である1歳6か月から概ね3歳の児と保護者を対象に、個別相談や集団遊びを実施することで保護者の育児不安や負担の軽減を図り、発達の遅れ等の早期発見・対応を行う。

実施内容：月1回ずつ、台東保健所・浅草保健相談センターにて、身長・体重測定、育児に関する個別相談、交流や発育を促すための集団遊びを実施。

事業実績

実施回数(回)	延参加者数(人)
22	585

エ 出張育児相談

目的：子育て中の保護者を対象に、身近な地域で育児に関する個別相談を実施し、親子の交流の機会を提供することで育児不安や負担の軽減を図る。

実施内容：区内6か所にて、身長・体重測定、育児に関する個別相談、各種ミニ講座、親子の交流支援を実施。

事業実績

実施回数（回）	延相談者数（人）
65	1,829

オ 子育て心理相談

目的：子育てや家族関係に悩む保護者を対象に、専門カウンセラーによる個別相談を行い、精神的な負担感・不安感の軽減を図る。

実施内容：台東保健所・浅草保健相談センターにて個別相談を実施。

事業実績

実施回数（回）	延相談者数（人）
24	80

カ 多胎児の会

目的：多胎児を妊娠または子育て中の保護者等を対象に交流会を実施し、多胎児ならではの育児について共有することで育児不安・負担の軽減を図る。

実施内容：親子遊びや保護者同士の交流支援を実施。

事業実績

実施回数（回）	延参加組数（組）	延参加人数（人）
4	17	55

キ 外国人親子への通訳派遣

目的：慣れない地域で孤立しがちな外国人の保護者に対し、通訳を派遣して必要なサービス等の情報提供を行うとともに育児に関する不安等の軽減を図る。

事業内容：NPO等の協力を得て通訳を派遣し、個別相談・支援を実施。

事業実績：通訳派遣 2回／年

ク おやこる一む

目的：乳幼児への安全な遊び場の提供と親子の交流を図る。

事業内容：0～3歳児の親子に遊び場を開放する。平成29年1月から週1回生涯学習センターこども室にて実施。令和元年12月より『おやこサポート・ネットワーク』に移管。

事業実績

実施回数（回）	延利用者数（人）
34	195

(10) およこサポート・ネットワーク

区、医療機関、地域等の関係機関が連携し、すべての妊産婦や子育て家庭に対して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことにより、妊娠、出産や子育ての不安や孤立感等を解消する。

ア 乳児期の保護者等の交流支援

地域の人材を活用して、同じ悩みを持つ者同士の交流や、地域の人々との交流を支援する。

区分	実施回数	参加者数
3～4 か月児健診時の交流支援	8 回	39 組
従事者に対する研修	1 回	11 人

イ 関係機関とのネットワーク構築

妊娠期から子育て期に利用する地域の医療機関等との連携を強化し、提供された状況を活かした支援策を速やかに展開する仕組みを構築する。

① ネットワーク会議の実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度へ延期。

② 関係機関との個別会議

区内中核医療機関（1 か所）と3 か月に1 回実施（年4 回）。

ウ およこる一むの運営

妊婦や子育て家庭が気軽に立ち寄ることができる交流の場を常設する。

新規登録者数	延べ利用者数
235 人	473 人

(11) 発達相談

目的：①発達の遅れ、障害のある児を早期発見し、必要時に専門療育機関を紹介する。

②保護者の不安軽減、受容、親子の愛着形成等の効果を得る。

事業内容：育児相談・乳幼児健診の結果や保護者からの相談等により、精神・運動・言語等に遅れや障害が疑われる児に対し、小児神経科医師の診察、作業療法士による遊びを交えた訓練指導、心理相談員による個別指導、言語聴覚士による個別・集団指導を毎月実施する。

事業実績

区 分	医師診察	訓練指導	心理相談	言語相談	集団指導	計
実人員(人)	40	16	41	66	12	175
延相談件数	52	26	47	97	76	298

(12) 母子関係医療費公費負担

台東区では、母子保健上一定の疾病に罹患し入院等による治療にかかる高額な医療費に対し給付を行っている。

ア 養育医療給付

医師が入院養育が必要と認めた未熟児等に対し入院医療に要する費用の給付を行う。

イ 妊娠高血圧症候群等

妊娠により入院医療を必要とする妊娠高血圧症候群等・糖尿病・貧血・産科出血及び心疾患に係る医療に関する給付について、各種医療保険等を適用し、その自己負担額（入院時の食事療養標準負担額を除く）を助成する。

ウ 自立支援医療（育成医療）給付

満18歳未満の方で、身体障害、心臓障害、肝臓障害、その他内臓障害のため指定医療機関において、入院及び通院による医療費の給付を行う。

エ 療育給付

児童福祉法第20条の規定により、骨関節結核及びその他の結核にかかっている18歳未満の方で、指定療育機関での入院に要する費用の給付を行う。

また、その他、療育生活に必要な日用品と学校教育を受けさせるために必要な学用品の給付を行う。

給付区分	対象となる者	申請件数	延給付件数
養育医療	未熟児等	39	83
妊娠高血圧症候群等	妊娠高血圧症候群等	1	1
自立支援医療 （育成医療）	発音・聴覚・歩行障害・ 先天性内臓疾患	9	28
療育医療	結核・骨関節結核	0	0

オ 小児慢性特定疾病（実施主体：東京都）：経由事務

小児慢性特定疾病に罹患している満18歳未満の方で、認定疾患に係る医療費に

ついて、各種医療保険等を適用し、その自己負担額を助成する。

また、小児慢性特定疾病医療費助成の認定を受け、在宅で日常生活を営む上で支障がある方に、必要な日常生活用具を給付する。(実施主体：区)

小児慢性特定疾病児日常生活用具給付：0件

小児慢性特定疾病の助成対象となる疾病

区 分	申請件数	区 分	申請件数
慢性心疾患	15	血液疾患	6
膠原病	7	悪性新生物（がん）	13
慢性腎疾患	3	慢性呼吸器疾患	4
内分泌疾患	12	神経・筋疾患	8
糖尿病	4	慢性消化器疾患	10
先天性代謝異常症	3	免疫疾患	1
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	2	皮膚疾患	0
骨系統疾患	3	脈管系疾患	2

(13) 特定不妊治療費助成

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）にかかる経済的負担を軽減する目的で、平成24年度より助成を開始した。

対 象：「東京都特定不妊治療費助成事業」の承認決定を受けている区民

助成額：治療1回につき、都助成額を差し引いた額のうち50,000円上限助成回数（平成28年4月から）

39歳までの新規の申請者は、通算6回まで

40歳以上43歳未満の新規の申請者は、通算3回まで

事業実績

年 度	27	28	29	30	元
申請件数	243	236	248	260	244
助成件数	243	236	248	260	244

4 女性のトータルヘルスサポート

女性は特有の身体的特徴を有することにより、生涯のライフステージごとにさまざまな健康課題に直面する。これらに対し、適切に自分の健康管理を主体的に行うことができるよう生涯にわたる健康づくりを支援する。

(1) 女性のための健康相談

目的：女性特有の心身の問題について、女性の婦人科医が相談に応じ、健康の保持・増進を図る。

事業実績

相談内容	相談日	定員	相談者数	実施回数
婦人科	第2月曜日	6名	21人	10回

相談内容（重複あり） (単位：件)

婦人科関係	産科関係	内科関係	その他
17	4	0	0

(2) 未就学児をもつ女性への健診勧奨

目的：健康診断を受ける機会が少ない子育て中の母親を対象に、区民健診やがん検診を受診勧奨し、自身の健康管理への意識啓発することにより、疾病の予防・早期発見を図る。

実施内容：乳幼児健診や育児相談等の母子保健事業の場で、保護者を対象に保健師によるミニ講座と啓発媒体を配布

事業実績：

	育児相談	3～4か月児健康診査	1歳6か月児健康診査	その他	合計
回数（回）	9	48	27	37	121
参加人数（人）	222	1,499	1,315	2,749	5,785

(3) 乳がん自己検診法の普及

目的：乳がんは、近年増加しているがんであり、日本人女性の11人に1人が罹患している。自分で触って発見できるがんのため、乳がんの正しい知識と自己検診法の普及により乳がんの予防と早期発見を図る。

事業実績

ア 乳がんの自己検診法講演会

女性の健康講座の機会に、積極的に乳がんの啓発を実施した。

実施回数	講師	対象者	参加人数 (人)	会場
1回	保健サービス課 保健師	環境ふれあい館ひまわりまつり参加者	339	環境ふれあい館ひまわり
9回	保健サービス課 保健師	育児相談来所者	222	各育児相談会場
4回	保健サービス課 保健師 健康推進委員	地域行事参加者	407	各地域行事会場
4回	保健サービス課 保健師	いきいき健康まつり (4カ所)参加者	730	各まつり実施会場
1回	保健サービス課 保健師	児童館イベント 参加者	8	池之端児童館
48回	保健サービス課 保健師	3～4か月児 健康診査来所保護者	1,499	台東保健所 浅草保健相談センター
27回	保健サービス課 保健師	1歳6か月児 健康診査来所保護者	1,315	台東保健所 浅草保健相談センター

合計 94回 4,520名

イ 乳がん自己検診法リーフレット・カードの配布

- ・乳がん自己検診法リーフレット：配布枚数：2,000枚
乳がん予防月間キャンペーン、女性の健康講座等、にて配布。
- ・乳がん自己検診法カード：配布数：1,000枚
女性の健康講座等にて配布

ウ ピンクリボンキャンペーンの実施（乳がん予防月間：10月）

●実施内容

- ・区内循環バスめぐりん全22台に乳がん予防の啓発エンブレムを装着。
- ・めぐりん車内掲示ポスターと同様のものを、区内29か所（区役所、生涯学習センター、台東保健所、浅草保健相談センター、区民事務所、男女平等推進プラザ、児童館、健康増進センター、子ども家庭支援センター、図書館等）に掲示。
- ・区内5か所（区役所、生涯学習センター、台東保健所、浅草保健相談センター、環境ふれあい館ひまわり）にてパネル・ポスター・乳がんモデルの展示。リーフレット・パンフレットの配布。
- ・各育児相談(9か所)や地域のイベント等にて、健康教育実施。自己検診法リーフレットなど配布。
- ・広報での啓発 令和元年10月5日号に掲載。

●会場と時期

台東区役所	}	10月1日(火)～10月31日(木)
生涯学習センター		
台東保健所		
浅草保健相談センター		
環境ふれあい館ひまわり		10月2日(水)～10月31日(木)

(4) 女性の健康出張講座

目的：ライフサイクルの中で、女性特有の身体の変化等について正確な知識を提供することにより、その状態に応じた自己管理能力の向上と健康不安の軽減を図る。

事業実績：94回実施 参加者数 4,520人

(内訳は乳がん自己検診法講演会参照)

(5) 女性の健康週間

目的：女性が生涯にわたり、主体的に健康管理ができるよう支援していくために、3月1日から8日の女性の健康週間に合わせて、啓発事業を実施。令和元年度は「子宮頸がん」をテーマとして実施。

事業実績：区内4か所(台東保健所・区役所1階・浅草保健相談センター・生涯学習センター)にて、パネル展示と女性の健康に関する資料を配布。ホームページ、ツイッター等で啓発

5 保健指導

(1) 保健師の活動

保健師の活動の対象は個人・家族、疾病の有無にとどまらず、集団・地域も対象としている。健康な生活を送るため、個々の区民へ働きかけるだけでなく、地域全体へ働きかけ、地域の力を高めることにより、健康な地域をつくることを目指している。そのために、「ひとりひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるようになる＝（自助）」「個人や地域が一体となって支えあい、地域の健康問題を解決する力を持てるようになる＝（共助）」を区民の方々が地域の中で実践できるように働きかけている。

また、「自助の活動」を「地域を対象とした活動」へひろげ、「その活動を区全体のシステムやサービスに活かし、計画づくり等に反映させる取り組み＝（公助）」を行っている。

ア 自助の活動

保健師は、区民が自分の健康を知り維持向上させる行動ができるように支援をしている。主な活動は、各地域の担当保健師として個々の区民に対して行う家庭訪問や面接・電話相談等の個別援助活動と、必要な対象者別に行う健康学習や各種相談事業である。特に、社会的に支援の必要な精神障害者や育児不安の強い保護者に対して、関係機関と連携しながら当事者の力を引出し、問題解決を図れるように援助している。また、健康学習は保健師が主催して行うものだけでなく、地域のグループ（幼稚園、学校、町会、老人クラブ等）から依頼を受けて行うこともある。

(ア) 個別援助活動

a 家庭訪問、所内相談、電話相談、文書等連絡、関係機関連絡

区民からの相談を随時受けている。継続相談や他機関との連携を行うなど、相談者に対して総合的なマネジメントを実施している。

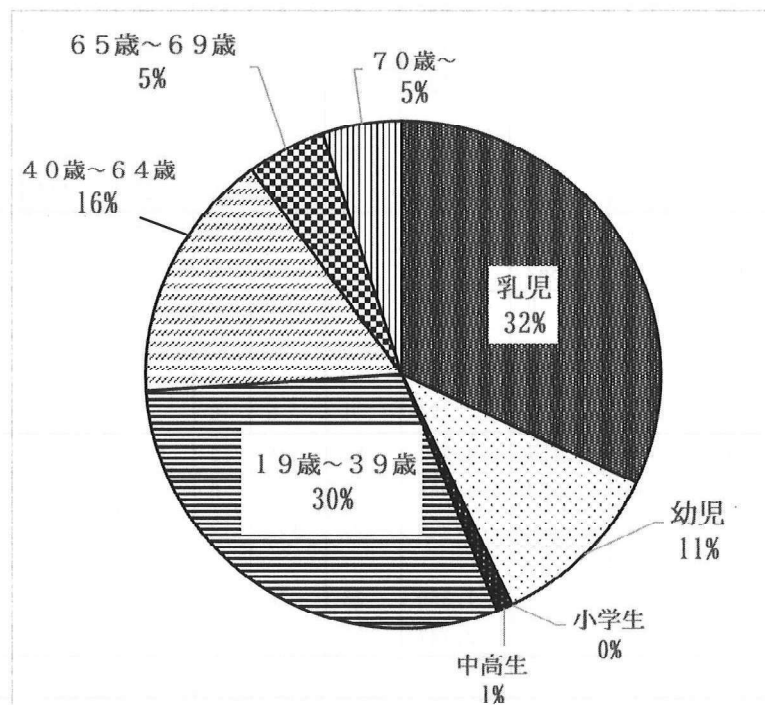
(単位：件)

区分	総数	感染症・エイズ	結核予防	精神保健福祉	心身障害	長期療養児	成人（生活習慣病）	その他疾病（難病等）	妊産婦	乳児	幼児	その他	
家庭訪問	総数	3,260	68	277	593	9	9	0	23	893	1,050	318	20
	保健予防課	460	68	277	103	0	0	0	12	0	0	0	0
	保健サービス課 (小計)	2,800	0	0	490	9	9	0	11	893	1,050	318	20
	台東	1,531	0	0	344	8	5	0	6	514	509	131	14
	浅草	1,269	0	0	146	1	4	0	5	379	541	187	6
所内相談	総数	1,969	94	491	639	3	2	4	12	61	497	158	8
	保健予防課	739	94	491	140	0	0	0	8	3	3	0	0
	保健サービス課 (小計)	1,230	0	0	499	3	2	4	4	58	494	158	8
	台東	564	0	0	249	3	1	2	4	28	232	42	3
	浅草	666	0	0	250	0	1	2	0	30	262	116	5
電話相談	総数	12,708	753	356	4,986	44	47	33	99	808	3,780	1,637	165
	保健予防課	2,052	753	356	857	12	1	0	53	7	5	2	6
	保健サービス課 (小計)	10,656	0	0	4,129	32	46	33	46	801	3,775	1,635	159
	台東	4,637	0	0	2,008	26	4	13	25	324	1,648	537	52
	浅草	6,019	0	0	2,121	6	42	20	21	477	2,127	1,098	107
文書等連絡	総数	2,460	116	1,862	221	5	6	0	15	29	82	111	13
	保健予防課	2,093	116	1,862	97	4	0	0	14	0	0	0	0
	保健サービス課 (小計)	367	0	0	124	1	6	0	1	29	82	111	13
	台東	117	0	0	50	0	1	0	0	10	38	15	3
	浅草	250	0	0	74	1	5	0	1	19	44	96	10
関係機関連絡	総数	10,654	993	1,157	4,771	69	175	15	157	892	1,309	944	172
	保健予防課	3,515	993	1,157	1,265	19	6	0	75	0	0	0	0
	保健サービス課 (小計)	7,139	0	0	3,506	50	169	15	82	892	1,309	944	172
	台東	2,460	0	0	1,359	28	26	3	30	352	413	202	47
	浅草	4,679	0	0	2,147	22	143	12	52	540	896	742	125
合計	31,051	2,024	4,143	11,210	130	239	52	306	2,683	6,718	3,168	378	

b 年齢別家庭訪問数

(単位：件)

	総 数	感染症・エイズ	結核予防	精神保健福祉	心身障害	長期療養児	成人 (生活習慣病等)	その他疾病 (難病等)	妊産婦	乳 児	幼 児	そ の 他
乳 児	1,052	0	0	0	0	0	/	0	/	1,050	/	2
幼 児	335	0	0	0	6	9	/	1	/	/	318	1
小学生	3	0	0	0	0	0	/	0	/	/	/	3
中高生	40	0	0	22	0	0	/	0	18	/	/	0
19歳～39歳	989	4	8	157	0	/	0	2	804	/	/	14
40歳～64歳	515	10	44	374	1	/	0	15	71	/	/	0
65歳～69歳	149	22	105	20	2	/	0	0	0	/	/	0
70歳～	177	32	120	20	0	/	0	5	0	/	/	0



年齢別訪問者数では、乳児が32%と多く、次いで19～39歳が30%、40歳～64歳が16%となっている。

(イ) 各種相談事業

相談日を設定し、各種の相談（育児相談・子育て心理相談・こころの健康相談・女性のための健康相談）を実施している。

イ 共助の活動

保健師は、共通のニーズをもった区民のグループづくりやそれらの自主的な取り組みをサポートしている。そして、これら地域の社会資源をつなぎ合わせネットワークを構築することで、地域全体の健康づくりへと広げている。

(ア) 具体的な援助

a 健康づくり啓発推進(健康推進委員活動)

健康推進委員は、各地区町会連合会単位の11地区ごとに、地域の特性を活かした健康づくり活動を行っている。保健師は、それぞれ各地区を担当し健康推進委員が行う地区連絡会の開催、健康学習会の企画・実施、地域行事への参加等、地区単位の活動を支援している。また、これらの健康づくりが区全体の動きとなるよう、11地区合同の交流会や各地区代表によるリーダー一会も支援している。(実績等は、P123を参照)

b いきいき健康まつり

地域の健康づくりと共助の力を伸ばす働きかけを行うことによって、健康づくりに関して地域全体が関心を持ち合える地域づくりを目指すきっかけとして「いきいき健康まつり」と「地域座談会」を実施している。

(実績等は、P124を参照)

ウ 公助の活動

保健師は、自助・共助でつかんだ区民の意見を基盤整備やサービスを作るときの参考になるように、各種計画づくり会議等に参画し、自助や共助を推進していけるよう活動している。

6 栄養指導

平成17年に「食育基本法」が施行され、それぞれの年代にあった食育がすすめられている。しかし、「平成30年国民健康・栄養調査報告」によると、成人男性の32.2%、女性の21.9%が肥満であり、一方、20代女性の19.8%がやせであった。

糖尿病や高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病を予防することは、区民の健康保持増進に不可欠であり、それには子供のころからの食生活改善が大切である。そこで、関係機関と連携を図りながら、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを組み合わせた効果的な指導体制を構築するよう努めている。

(1) 食育の推進

食育基本法に基づく区の食育推進計画に沿って、区民が生涯にわたって食を通して健康づくりを実践し、健康で豊かな生活が送れるよう、食育キャンペーンの実施、食育事例集の発行及び関係機関における食育推進会議を開催し、食育を効果的に推進する。

ア 食育キャンペーン

(ア) 食育講演会・パネル展示

開催日時：令和元年9月27日（金）

開催場所：ミレニアムホール

テーマ・講師：

講演1：なぜ今、食育なのか！～食育がもたらすさまざまな効果～

東京農業大学国際食料情報学部国際食農科学科 教授 上岡 美保 氏

講演2：がんばりすぎない！～子供と楽しむイマドキ食事術～

管理栄養士 太田 百合子 氏

来場者数：115人

(イ) 食育SATシステムによる食事診断・パネル展示

開催日時：令和元年10月14日（月・祝）

開催場所：リバーサイドスポーツセンター（たいとうスポーツフェスタ会場）

参加者数：202人

イ 食育啓発媒体「食育事例集」発行

配布先：区立小中学校児童生徒

ウ 食育推進会議 年1回

実施日：令和元年8月27日（火）

(2) 母子栄養指導

少食・偏食・体重増加不良など、乳幼児の食生活に関する悩みを持つ母親は多く、相談も増加傾向にある。

そこで、3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診などの定期健診時に集団指導や個別相談を実施すると共に、離乳食講習会や幼児食講習会、親子クッキングなどの乳幼児対象の講習会、地域の育児サークル等からの依頼による講習会等を行っている。さらに、電話や来所された方への助言・指導を行っている。

事業名	個別指導(人)	集団指導	
		回数	人数
乳幼児健診	488	44	1,373
離乳食・幼児食講習会等	—	34	686
電話・来所相談等	840	—	—
合計	1,328	78	2,059

(3) 成人栄養指導

食事や運動などの生活習慣を改善し、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病を予防するために、各種講習会を実施している。保健所主催で実施するものだけでなく、自主活動グループや町会等からの依頼による講習会も行なっている。また、若い女性のやせ等の栄養問題について、啓発用リーフレットを作成し、普及啓発に努めている。

さらに、地域の医療機関から、糖尿病や高血圧症等、栄養指導の必要な方の紹介を受け、診療情報提供書に基づいた個別栄養相談を実施し、連携を図っている。

事業名	個別指導(人)	集団指導	
		回数	人数
個別栄養相談	81	—	—
成人向け講習会	—	14	302
電話相談・普及啓発等	1,408	—	—
合計	1,489	14	302

(4) たいとう栄養士会

地域の食育活動の担い手として活動できる在宅栄養士等を育成し、地域のニーズに沿った食育活動を推進している。

平成25年7月に立ち上げ、平成27年4月に「たいとう栄養士会」として、正式に発足した。令和2年3月31日現在、会員数は18名である。主な活動内容は、区民向け講座の開催、各種イベントへの参加、介護予防事業に係る会議への参加等である。

(5) 特定給食施設指導

健康増進法に基づき定められた特定給食施設及びその他の給食施設において、喫食者に栄養効果の十分な給食が提供できるよう、栄養士・調理師等給食従事者に対し、栄養や食品衛生に関する知識と技術の向上を図っている。また、栄養管理報告書により、事業所や保育所に対し、肥満とやせの数値による評価に基づき、適宜指導している。

ア 特定給食施設数

(単位：施設)

	総数	特定給食施設	その他の施設
学 校	28	28	0
病 院	9	5	4
介護老人保健施設	2	2	0
老人福祉施設	10	4	6
児童福祉施設	42	13	29
社会福祉施設	3	1	2
事業所	23	12	11
寄 宿 舎	0	0	0
矯正施設	0	0	0
自衛隊	0	0	0
一般給食センター	1	1	0
その他	23	1	22
合 計	141	67	74

イ 指導件数（延数）

栄養管理について個々の施設の状況に合わせ個別指導を行うとともに、講習会等の集団指導を実施している。

区 分		施設数
栄養管理指導	個別指導	189
	集団指導	125
合 計		314

ウ 電子メールによる栄養情報配信

給食施設に対し、栄養管理や衛生に関する情報を迅速に提供するために、電子メールで定期的に配信している。

配信施設数	69施設
配信回数	20回／年

エ 栄養管理講習会・研修会

開催日時	講演内容	講師
5月23日	栄養管理講習会 「施設における食中毒予防」 「栄養管理報告書の記入方法」	台東保健所食品衛生監視員 台東保健所管理栄養士
7月23日	保育園等栄養士研修会 「保育園等給食で栄養士の力を発揮するために」	東洋大学 食環境科学部 健康栄養学科 辻ひろみ 教授
12月11日	病院・高齢者施設等栄養士研修会 「健康長寿ガイドラインによる食生活の新しい目安」	東京都健康長寿医療 センター研究所 成田 美紀 氏
3月 3日	栄養管理講習会 「日本人の食事摂取基準(2020年版)の給食施設での活用」	淑徳大学看護栄養学部 栄養学科 渡邊 智子 教授

(6) 栄養表示基準に関する指導

平成27年4月に施行された食品表示法に基づき、食品関連事業者に対し、栄養成分表示について、また、平成28年4月から、健康増進法第31条に基づく虚偽誇大広告に関する勧告・命令の権限が区に移譲されたことに伴い、適切な表示がされるよう指導している。また、平成29年度から、生活衛生課食品衛生監視員と連携して監視指導を実施している。

個別指導延件数：159件

(7) 国民健康・栄養調査

厚生労働省が健康増進法に基づき国民の食物摂取、栄養素等摂取状況等の実態を把握すると同時に、栄養と健康との関連を明らかにし、広く健康増進対策等に必要な基礎資料を得ることを目的に実施するものである。

内容は、身体状況、栄養摂取状況、生活習慣状況からなる。

令和元年度は、調査地区に該当しなかった。

7 歯科保健

歯と口の健康を維持することは、単に食物を咀嚼するというだけでなく、食事や会話を楽しむ等、豊かな人生を送るための基礎となるものである。

歯の喪失は、食生活や社会生活に支障を来し、ひいては全身の健康にも影響を与える。

また、歯周病とタバコ・糖尿病・全身疾患との関係も注目されている。

そこで、乳幼児から高齢者まで、生涯にわたる「歯と口腔の健康づくり」をすすめるため、次のような歯科保健事業を実施している。

母子歯科保健	成人・高齢者・ 障害者歯科保健	普及啓発・相談
ハローベビー学級 妊産婦歯科健診 1歳6か月児・2歳児・3歳児歯 科健診 歯科衛生相談	歯科衛生相談 歯科基本健診	健康学習 健康まつり 歯と口の健康週間行事 8020・9020達成者表彰

(1) 母子歯科保健

ア 妊産婦

妊産婦は、むし歯や歯周病等になり患しやすいので、歯の衛生には特に注意が必要である。そこで、ハローベビー学級で「妊娠中の歯の健康」についての啓発と、区内の2歯科医師会に委託して妊婦歯科健康診査を実施している。

また、産婦に対し、歯科健診と歯科保健指導を実施している。

(ア) 妊婦歯科健康診査

(単位：人)

受診者数	むし歯の ある者	むし歯の ない者	処置 完了者	未処置歯 のある者	歯周病の ある者
716	662	54	381	281	239

(イ) 産婦歯科健康診査

(単位：人)

区分	実施回数 (回)	受診者数	むし歯の ある者	むし歯の ない者	処置 完了者	未処置歯 のある者	歯周病の ある者
総数	10	157	145	12	78	67	68
台東	5	83	77	6	31	46	22
浅草	5	74	68	6	47	21	46

イ 乳幼児

(ア) 1歳6か月児歯科健康診査

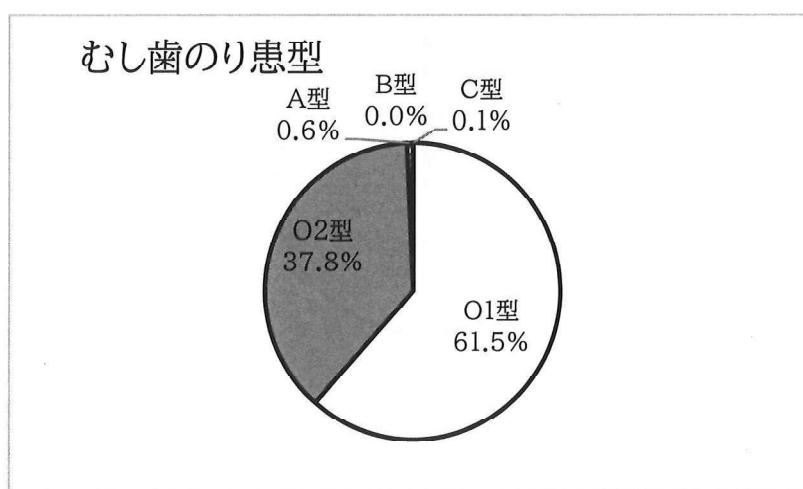
1歳6か月児健康診査の一環として歯科健康診査と歯科保健指導を実施している。

(単位：人)

区分	対象者数	実施人員	受診率 (%)	むし歯のない者			むし歯のある者					処置歯のある者	鍍銀歯のある者
				O1型	O2型	総数	A型	B型	C型	総数	%		
総数	1,488	1,311	88.1	807	495	1,302	8	0	1	9	0.7	1	1
台東	629	617	98.1	395	218	613	3	0	1	4	0.6	1	0
浅草	859	694	80.8	412	277	689	5	0	0	5	0.7	0	1

(単位：歯)

区分	その他異常のある者			現在歯数	むし歯の総数	1人平均むし歯数	処置歯の総数	鍍銀歯の総数
	不正咬合	口腔軟組織疾患	その他					
総数	131	96	70	18,841	27	0.02	1	16
台東	65	48	38	8,977	18	0.03	1	0
浅草	66	48	32	9,864	9	0.01	0	16



(イ) 2歳児歯科健康診査

希望者に対し、歯科健康診査と歯科保健指導を実施している。

(単位：人)

区分	実施回数 (回)	実施人員	むし歯のない者			むし歯のある者			
			O1型	O2型	総数	A型	B型	C型	総数
総数	12	207	150	55	205	1	1	0	2
台東	6	120	88	31	119	0	1	0	1
浅草	6	87	62	24	86	1	0	0	1

(ウ) 3歳児歯科健康診査

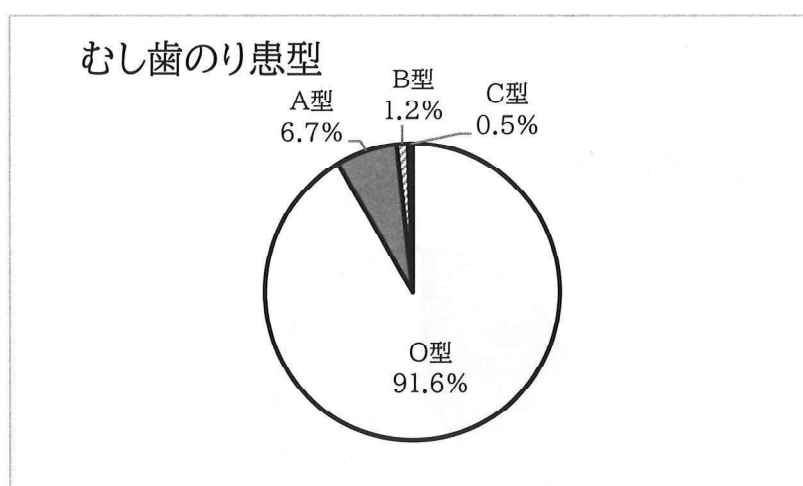
3歳児健康診査の一環として歯科健康診査と歯科保健指導を実施している。

(単位：人)

区分	対象者数	実施人員	受診率 (%)	むし歯のない者	むし歯のある者					処置歯のある者	鍍銀歯のある者
					A型	B型	C型	総数	%		
総数	1,341	1,259	93.9	1,153	84	16	6	106	8.4	25	10
台東	567	588	103.7	534	44	7	3	54	9.2	19	4
浅草	774	671	86.7	619	40	9	3	52	7.7	6	6

(単位：歯)

区分	その他異常のある者			現在歯数	むし歯の総数	1人平均むし歯数	処置歯の総数	鍍銀歯の総数
	不正咬合	口腔軟組織	その他					
総数	208	18	96	24,906	303	0.2	49	32
台東	84	8	45	11,638	151	0.3	41	8
浅草	124	10	51	13,268	152	0.2	8	24



注 (ア)～(ウ)の用語説明

- O型 むし歯がない者
- O1型 むし歯がなく、かつ口腔環境がよいと認められる者
- O2型 むし歯はないが、口腔環境が良好でなく、近い将来においてむし歯り患の不安のある者
- A型 上の前歯のみ、または奥歯のみにむし歯のある者
- B型 上の前歯と奥歯にむし歯のある者
- C型 下の前歯やその他にむし歯のある者
- 鍍銀歯 フッ化ジアンミン銀塗布歯

(エ) その他

8か月児の保護者に対し、「赤ちゃんの歯とお口の健康情報」を送付し、初めての歯みがきのポイントや教室案内を行い、普及啓発に努めている。

また、歯科衛生相談で歯科健診・相談・歯みがき指導等を実施している。

(2) 歯科衛生相談

生涯を通じた歯と口腔の健康づくりをめざして、乳幼児から高齢者までを対象に、歯科衛生相談日を設け、歯科健康診査、保健指導、歯の健康教室及び予防処置を実施している。

ア 歯科健康診査及び保健指導

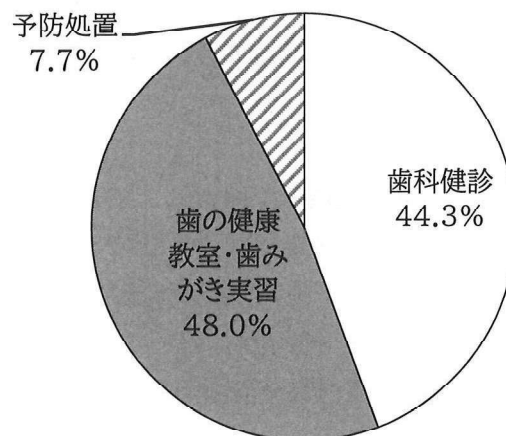
(単位:人)

区分	受診者 総数	妊産婦	乳幼児	その他								開設 回数
				40歳未満		40歳以上		計				
総数	総数	497	(26)	5	447	33	(19)	12	(7)	45	(26)	49(3)
	初診	200	(1)	5	181	10	(1)	4	(0)	14	(1)	
	再来	297	(25)	0	266	23	(18)	8	(7)	31	(25)	
台東	総数	325	(23)	3	285	28	(18)	9	(5)	37	(23)	25(2)
	初診	116	(1)	3	104	6	(1)	3	(0)	9	(1)	
	再来	209	(22)	0	181	22	(17)	6	(5)	28	(22)	
浅草	総数	172	(3)	2	162	5	(1)	3	(2)	8	(3)	24(1)
	初診	84	(0)	2	77	4	(0)	1	(0)	5	(0)	
	再来	88	(3)	0	85	1	(1)	2	(2)	3	(3)	

* () 障害者を再掲

イ 歯の健康教室・歯みがき実習

区分	受講者数 (人)	開設回数 (回)
総数	538	83
台東	311	49
浅草	227	34



ウ 予防処置(4歳未満の希望者)

区分	実施数 (人)	フッ素塗布		歯口清掃 件	歯石除去 件	開設回数 (回)
		件	歯			
総数	86	86	1,640	-	-	39
台東	54	54	1,027	-	-	24
浅草	32	32	613	-	-	15

(3) 普及啓発

ア 健康学習、健康相談

歯と口腔の健康を保つための健康学習会や健康相談等を実施し、好ましい生活習慣が実践できるよう、普及啓発を図っている。

(単位：人)

区 分	実施総数	母子	成人・高齢者・障害者
個別相談	127	107	20
健康学習	2,243	2,199	44
健康まつり	101		101

イ 歯と口の健康週間行事

区内2歯科医師会に委託して「歯の無料健康相談」を2会場で実施している。

(単位：人)

区 分	総 数	台東区歯科医師会館	浅草公会堂
参加人数	441	125	316

ウ 8020・9020達成者表彰

(単位：人)

区 分	8020 表彰者数	9020 表彰者数	8020 認定者数	9020 認定者数
人 数	108	17	66	8

※9020 達成者表彰は 28 年度から実施

*用語説明

8020 達成者：80 歳以上で自分の歯が 20 本以上ある健康な者

9020 達成者：90 歳以上で自分の歯が 20 本以上ある健康な者

表彰者：審査の結果、元年度に初めて 8020 達成者、9020 達成者として表彰された者

認定者：過年度において 8020 達成者または 9020 達成者として表彰されており、審査の結果元年度も自分の歯が 20 本以上あると認められた者

(4) 成人歯科保健

ア 歯科基本健康診査

歯の喪失を予防し、高齢期における健康を維持するため、区内の2歯科医師会に委託して歯科基本健康診査を実施している。30歳、35歳、40歳～55歳、60歳、65歳、70歳は歯周病に重点をおいた診査項目、75歳、80歳、85歳は口腔機能に重点をおいた診査項目で健診を実施している。

区分 \ 年度	27	28	29	30	元
対象者(人)	62,527	64,419	66,448	70,347	70,887
受診者(人)	5,451	5,305	5,802	6,475	6,065
受診率(%)	8.7	8.2	8.7	9.2	8.6

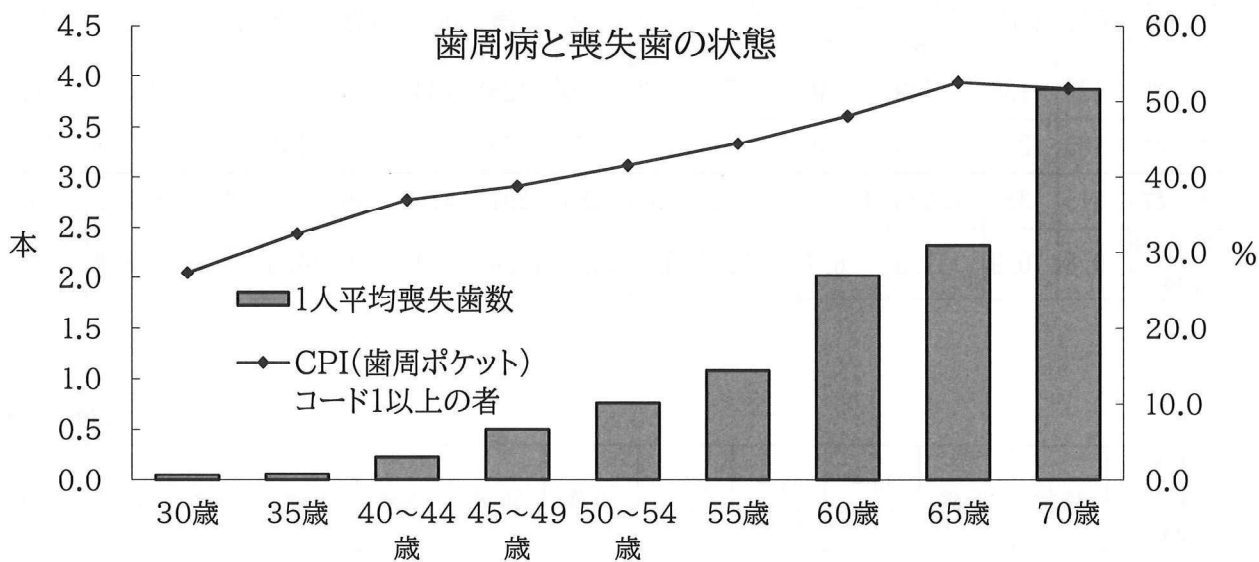
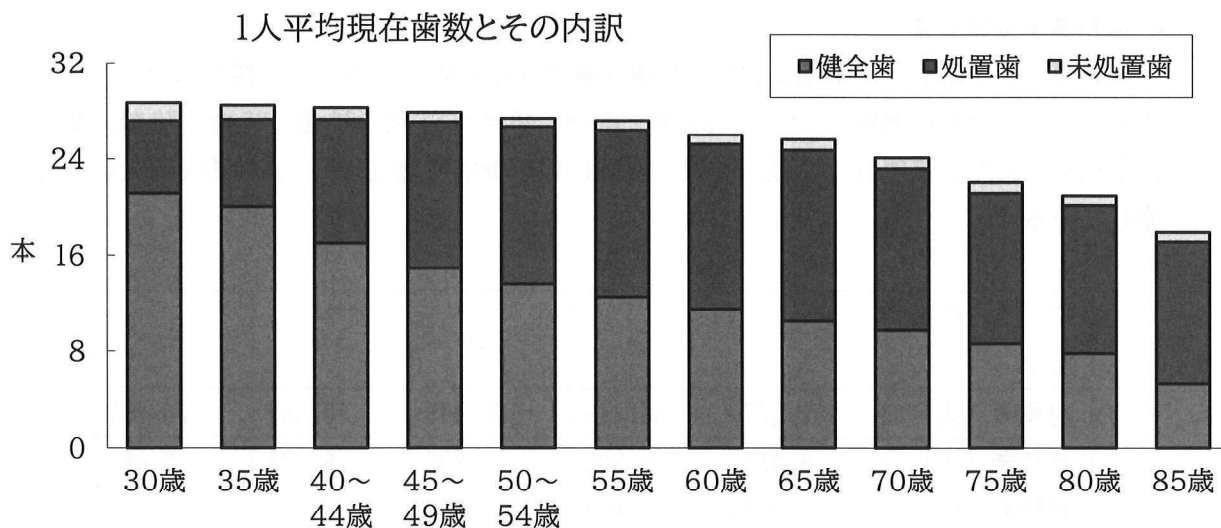
※30年度より対象年齢に80歳、85歳を追加

(単位：人)

受診者内訳	30歳	35歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳	総数	受診率(%)
男性	129	136	449	440	371	107	115	128	183	86	92	68	2,304	6.2
女性	186	221	799	750	711	143	170	169	233	150	136	93	3,761	11.1
総数	315	357	1,248	1,190	1,082	250	285	297	416	236	228	161	6,065	8.6
受診率(%)	9.8	10.9	7.3	6.7	7.1	9.0	13.1	15.6	15.4	12.9	14.3	13.0	8.6	

(単位：本)

1人平均歯数	30歳	35歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳
健全歯	21.2	20.0	17.0	14.9	13.6	12.5	11.5	10.5	9.8	8.6	7.8	5.3
処置歯	6.0	7.3	10.3	12.2	13.1	13.9	13.7	14.2	13.4	12.6	12.3	11.8
未処置歯	1.5	1.2	1.0	0.8	0.7	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8
現在歯	28.7	28.5	28.3	27.8	27.4	27.2	26.0	25.5	24.1	22.1	20.9	17.8



※CPI (歯周ポケット) コード 1 以上：歯周ポケット4mm 以上あり歯周病が進行している。

※75 歳、80 歳、85 歳にはC P I 診査未実施。

イ 歯科基本健康診査フォローアップ

歯科基本健康診査受診者で、「要指導」及び歯科医師が必要と認めた者に対し、ニュースレターを送付し、受診者が自ら自分の歯の健康の保持及び歯の喪失の予防を図ることができるよう支援する。高齢期の健康の保持増進のため、口腔機能の低下が認められる者には、口腔機能向上に関する教室の情報提供を行っている。

ニュースレター送付者数 1, 589人

8 健康増進センター事業

(1)健康増進センター運営

生涯にわたる健康づくりを推進し、区民の自主的な健康づくりを支援するため、医師、保健師及び栄養士による健康度測定を行い身体状況に応じた運動プログラムを提供し、あわせて運動、保健及び栄養等専門スタッフの指導のもとに、トレーニング機器等を使用した総合的な健康づくりの実践を図っている。

利用対象：区内在住・在勤の18歳以上の方

ア 年度別利用者数

(ア)上野健康増進センター

(単位：人)

年 度	27	28	29	30	元
トレーニング室等使用者	25,703	25,455	25,294	24,845	22,079
健康度測定受診	72	66	62	62	58

(イ)千束健康増進センター

(単位：人)

年 度	27	28	29	30	元
トレーニング室等使用者	10,325	9,813	9,963	10,735	8,997
健康度測定受診	24	19	14	15	19

(2)千束・上野健康増進センター 利用の流れ

